

滋賀県立陶芸の森のあり方について

1. 経緯

滋賀県立陶芸の森(以下「陶芸の森」という。)については、設立から30年以上が経過しており、各施設の老朽化等の課題があり、また、信楽窯業技術試験場の隣接地への移転など、設立時からの状況の変化も生じており、令和5年度から懇話会を設置し、有識者等の意見を聴取しながら、今後の方向性について検討を行ってきた。

2. 陶芸の森のあり方について (詳細別紙)

懇話会において陶芸の森の各種事業等をより充実させる観点から意見交換を行ったところ、これまでの陶芸文化の発信という基軸はしっかりと維持したうえで、「連携」「人材」の必要性、施設面の改善の必要性が指摘されてきた。

こうした懇話会での議論を踏まえ、

- ① 「つなぐ・育てる」の視点を陶芸の森の活動の新たな方向性と明示
- ② そのうえで「今後の方向性」を3つの柱(「①展示機能の充実」、「②陶器・陶芸に係る人材育成」、「③誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむ環境整備」)で示す

3. 議会からの主な意見

- ① あり方をまとめたのちの具体的な施設改修等の計画をしっかりと策定すること
- ② 観光拠点としての視点も含め、信楽地域のまちづくりにしっかりと寄与すること
- ③ 専門性(学芸員)の確保

※ ②については、「つなぐ・育てる」の視点に取り込んでいるところであり、①③については、あり方のまとめを踏まえ、次年度以降に研究・検討を進める。

4. 今後のスケジュール(予定)

- ① 令和6年12月 … 第5回懇話会において意見交換
- ② 令和7年2月定例会議 … 最終まとめ(案)を報告(常任委員会)
- ③ 令和7年3月 … 最終まとめ
(次年度以降のイメージ)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
指定管理関係	指定管理期間	← R3~R7 →	← 原則どおり5年の場合 →					← →	← →
	選定作業	← →					← →		
あり方の反映	ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> ・ できることは、随時取り組み始める ・ 公募の条件として明確化するべきものは明確化 				← →			
	ハード面	← → 改修箇所の検討・甲賀市協議等 (他館調査・有識者意見聴取)		← → 全体方針検討		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 設計工事等 (必要に応じて休館を伴う) </div>			

1. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

	強み	弱み・課題
内部環境要因	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収蔵品の蓄積(国内外の現代陶芸、滋賀ゆかりの陶芸など 約1,800点) ○ 魅力的な展示による集客力(年間観覧者数 約25,000人)  <ul style="list-style-type: none"> ○ アーティスト・イン・レジデンス事業に参加したアーティスト等を通じた世界とのつながり、情報発信(累積参加者1,100人以上(日本人含む。)) ○ つちっこプログラム(作陶体験)による心豊かな子どもの育成(年間参加者数 約12,000人) ○ 緑あふれる公園としての魅力(年間来園者数 約350,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の老朽化(各施設共通の問題) ○ 収蔵品の活用率の低さ ○ 展示・保管環境の課題 ○ 取組・成果の見える化(つちっこプログラム、アーティスト・イン・レジデンス事業) ○ つちっこプログラムの安定的な事業運営(財源、実施主体) ○ 観光インフラ(インターネット環境、交通アクセスなど) ○ 公園機能の魅力向上 ○ 必要となる財源の確保等  
	外部環境要因	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方創生(周辺施設との連携) ○ 情報通信技術の発達 ○ 信楽窯業技術試験場の隣接地への移転 ○ 新名神高速道路の開通

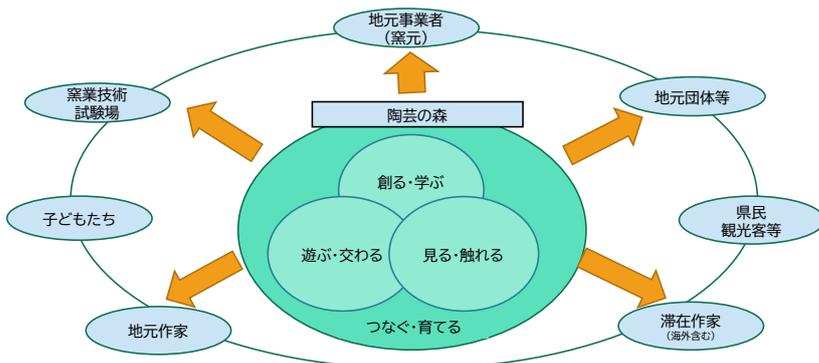
2. 陶芸の森の活動の方向性

・ 設立以降の状況変化等を踏まえ、これまでの活動の方向性(①創る・学ぶ、②遊ぶ・交わる、③見る・触れる)に、「つなぐ・育てる」を加え、これまでの活動を充実させる。

- ① 創る・学ぶ ... ・ 県内外の人々が、文化創造の場として陶芸を核に作る喜びの再発見。
・ 陶芸全般の歴史、技術、芸術、魅力を理解し、共感する。
- ② 遊ぶ・交わる ... ・ 四季の草花と対話し、土に触れ時間を忘れて憩う森とする。
・ 文化の違う人々、業種を異にする人々が情報を交換し、お互いの想像力を刺激しあい、交流する。
- ③ 見る・触れる ... ・ 芸術性の高い作品を、過去から現在、内外を問わず人類の財産として、ともに見て触れて感動する。

+

- ④ つなぐ・育てる ... ・ 地域、試験場、教育機関等が陶芸の森をきっかけ(ゲートウェイ)としてつながり、陶器産業の後継者や若手陶芸家の育成(育てる)や地域の活性化に寄与する。



つなぐ

陶芸の森をきっかけとして、

- ・ 地元作家と地元事業者(窯元)
- ・ 子どもたちと作家・窯元
- ・ 地元作家・窯元・試験場と世界の作家
- ・ 観光客(海外含む)と地元観光業界 など

がつながる。

育てる

- ・ 陶芸家(海外含む)
- ・ 陶器産業の後継者
- ・ 焼き物のファン(将来の担い手)

- (考え方)
- ・ 各種事業において、陶芸の森の中にとどまらず、地域等と連携し、陶器・陶芸に係る人材育成に取り組むことを明確にする。
 - ・ これにより陶芸の森の設置目的(陶器産業の振興、(陶芸)文化の向上)に加え、信楽地域の活性化に寄与することができる。

3. 「つなぐ・育てる」における陶芸の森の役割について

- ・ 陶芸の森が信楽のまちづくりにおいてすべてを担うことは困難であり、その役割を明確化すべきである。
- ・ 陶芸の森としても、各種事業をより魅力的なものとし、発信していくうえで、信楽の地域にある各主体と連携していくことが重要である。

① 甲賀市等の地域の主体(※)に求める役割・・・

※ 甲賀市、産地組合、商工会、観光協会、信楽まちづくり会社 など

- ・ 信楽焼の産業としての歴史・魅力の発信(信楽伝統産業会館など)
- ・ 地域の魅力向上、陶芸の森を活かしたまちづくり(協議会などのネットワークづくり)
- ・ 地域と陶芸の森、地域と地域をつなぐことのできるまちづくり人材((仮)プロジェクトマネージャー)の育成
- ・ 甲賀市信楽町における空き家、空き工場等を活用した地域の活性化等(エリアリノベーション)
- ・ 窯業技術試験場における人材の育成

② 陶芸の森の役割・・・

- ・ 陶芸文化を発信し、各主体が連携していくためのきっかけ(ゲートウェイ)としての役割
- ・ 信楽焼にとどまらず、收藏品等を活用することで広く陶芸の魅力を世界に発信することで、陶芸の森だけでなく信楽の町とより多くの人をつなぐ役割

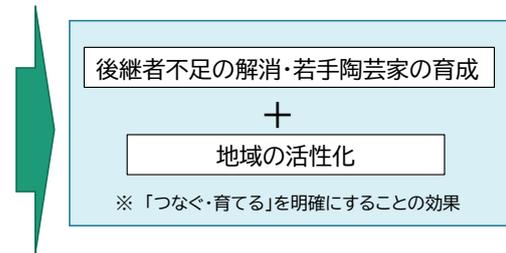
③ その役割を果たすために・・・

(陶芸の森の外へ)

- ・ 地域で行われる各種イベント等へ陶芸の森としての関与、滞在作家等との交流機会の提供等
- ・ 地域の作家等が講師を務めるつちっこプログラム
- ・ 各種事業の成果の見える化・情報発信機能の強化

(陶芸の森の中で)

- ・ 各種事業の強化・充実させる中で、地域で行われる各種イベント等における場所的な提供
- ・ より多くの誘客につなげるため、公園としての魅力向上



4. 強化・充実すべき観点

これまでの活動を充実させ、新たに加える「つなぐ・育てる」を果たしていくために、強化・充実すべき観点と今後の方向性について、懇話会での意見等を踏まえて下記のとおり整理を行った。

強化・充実すべき観点	今後の方向性(詳細は次項)
【つなぐ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陶芸の森の事業間<u>連携(つなぐ)</u>のさらなる充実 ・ 地域主体との<u>連携(つなぐ)</u>による陶芸の森事業のさらなる充実(そのための人材の確保を含む。) ・ 他の美術館との<u>連携(つなぐ)</u>による陶芸文化の発信 ・ 陶芸にまつわる産業の発信(産業とアートの融合 など) 【育てる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ つちっこプログラム、アーティスト・イン・レジデンス事業の安定的な運営、充実(財源確保、講師・制作場所の確保等) 【つなぐ・育てる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>收藏品を有効活用</u>し、その歴史、技術、芸術、魅力を発信(屋外展示を含む。) ・ 子どもたちや滞在作家の作品の展示、情報発信等による成果の見える化 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公園としての魅力向上</u> 	<ul style="list-style-type: none"> (1) <u>展示機能</u>の充実 (2) 陶器・陶芸に係る<u>人材育成</u> (3) 誰もが気軽に<u>公園</u>を訪れ、楽しむ環境整備

5. 今後の方向性

新たな活動の方向性(「つなぐ・育てる」)を含め、これまでの活動をより強化・充実させるための今後の方向性について、バリアフリーへの対応など、施設に求められる水準等の変化への対応のほか、以下の3つの柱に沿って具体的な検討を行っていく必要がある。

(1) 展示機能の充実

- ・ 常設展示、つちっこプログラム等の作品展示に向けた産業展示館等の活用の検討
- ・ 美術品を展示する上で最低限必要となる展示室・収蔵庫等の環境整備
- ・ 他の県内美術館との連携による重要文化財の展示等
- ・ 収蔵スペース拡張の検討

など



(2) 陶器・陶芸に係る人材育成

- ・ 滞在作家の居住環境の快適さの確保
- ・ 窯等の設備の適切な維持管理、更新等
- ・ つちっこプログラムに関して、産業展示館や故神山清子氏の住居など周辺施設の利用の検討
- ・ 陶芸に関する知識等に触れることのできるスペースの検討

など



(3) 誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむ環境整備

- ・ 公園内施設におけるバリアフリー対応
- ・ 陶芸文化や信楽の雰囲気を感じる屋外美術館のような空間づくり

など



※ 駐車場の有料化については、気軽に訪れることのできる公園という観点から慎重な検討が必要